

第 27 回参議院青森県選出議員選挙
選挙公報の原稿作成のチェックリスト【候補者用】

確認事項	摘要		確認欄
	電子データによる提出の場合	紙による提出の場合	
・提出書類は揃っていますか。 ①選挙公報掲載申請書 1 通 ②CD-R 1 枚又は掲載文 1 通 ③候補者写真データ又は写真 1 葉 ④選挙公報原稿の写し 1 枚 (紙に原寸大で印刷したもの) ⑤配付した透明ファイル、封筒	・②のCD-Rは、立候補予定者説明会で配付したものに、原稿用紙の電子データや③の候補者写真データを格納してください。 ・④とは別に、選挙のお知らせ(音声版)作成のための固有名詞のふりがな及び読み上げ順の符番等を加筆したものを併せて提出してください。	・③の写真は原稿に貼付せずに提出してください。 ・④とは別に、選挙のお知らせ(音声版)作成のための固有名詞のふりがな及び読み上げ順の符番等を加筆したものを併せて提出してください。	
・原稿データは、定められた仕様で作成しましたか。	・立候補予定者説明会で配布したCD-Rには予め、形式が異なる3種類(ai形式、psd形式、PDF/X-1a形式)の選挙公報掲載文原稿用紙ファイルが保存されています。選挙公報原稿データは、必ず、同ファイルに記録してください(どの形式のファイルを使用しても結構です)。		
・CD-Rには必要なデータが入っていますか。 ※ ③は任意提出です。	A印刷用選挙公報原稿データ(PDF/X-1a形式(原稿すべてがアウトライン化されたPDF)) ※写真データは貼り付けない、原稿データの枠は消さないでください。 B候補者写真データ(JPEG形式) C音声読み上げ対応用選挙公報原稿データ(PDF/X-1a形式) ※音声読み上げに対応するため、原稿用紙の枠内(写真欄、氏名欄、政見欄)のみアウトライン化されていないPDF)を入れてください。		
・原稿は、黒色で作成されていますか。		・掲載文は、黒色の色素で記載し、色の濃淡のないようにしてください。 ・写真、イラストで濃淡の表現が必要な場合、網点処理をしてください。	
・原稿は鮮明ですか。		・コピーした原稿を使用すると、字がかすれたり、つぶれたりして、不鮮明になるおそれがあります。	
・原稿に、誤字・脱字はありませんか。	・原稿提出期限(公示日午後5時)以降は修正できないので、確認の上、提出してください。		
・氏名欄の氏名は、立候補届出の氏名と同一ですか。	・<u>通称認定した場合は、候補者の通称を用いてください。</u>		
・氏名欄には氏名又は通称、年齢、所属党派以外の記載はありませんか。	・氏名欄に記載できるのは氏名又は通称、年齢、政党名となっています。		
・選挙のお知らせ(音声版)等作成のために必要な原稿はありますか。	・選挙公報の原稿の写しに固有名詞のふりがなの加筆及び読み上げ順を符番したものを、提出資料④と別に提出してください。		
・公報原稿の提出期限 提出期限は、公示日の午後5時までですが、原稿確認のため事前審査を行います。	・掲載文及び写真は公示日の2日前までに事前審査を終えるよう御協力ください。 ※ 提出先：県選管(県庁東棟3階) ・審査の結果、訂正が必要な場合があるので、掲載文の直接の担当者が、御持参ください。		

※本チェックシートは、県委員会への提出は不要です。各自の確認用として御活用ください。